

マージン率等の公開について

平成 24 年度改正労働者派遣法の施行によって、義務づけられた労働者派遣法（第 23 条第 5 項）に基づき、マージン率等について下記のとおり公開します。

記

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

①拠点名称	株式会社GOOYA 東京本社
②派遣労働者数/派遣先数	437人/81社
③派遣料金の平均額 (1 日 8 時間あたりの平均)	22,100円
④派遣労働者の平均賃金 (1 日 8 時間あたりの平均)	17,424円
⑤マージン率	21.16%
⑥マージン率に含まれる費用	通勤交通費、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費 健康診断費用、募集費用、営業費用等

※月給者の平均賃金算出方法 (基本給+職務手当) ÷ 20 = 1日あたりの賃金

※派2026年6月1日時点(途中入職決定者含む)

2. 教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別	対象となる派遣労働者の種別	訓練方法	訓練費	賃金支給
入社時研修	入社時	OJT	無償	有給
コンプライアンス研修	派遣中	OJT	無償	有給
キャリアアップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口連絡先

Tel:03-6433-5236

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ①労使協定の締結 協定書の有効期間終期 令和9年3月31日
- ②協定労働者の範囲 情報処理・通信技術者、事務用機器操作員

マージン率等の公開について

平成 24 年度改正労働者派遣法の施行によって、義務つけられた労働者派遣法（第 23 条第 5 項）に基づき、マージン率等について下記のとおり公開します。

令和

記

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

①拠点名称	株式会社GOOYA 札幌支社
②派遣労働者数/派遣先数	29人/11社
③派遣料金の平均額 (1 日 8 時間あたりの平均)	15,944円
④派遣労働者の平均賃金 (1 日 8 時間あたりの平均)	9,499円
⑤マージン率	40.42%
⑥マージン率に含まれる費用	通勤交通費、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費 健康診断費用、募集費用、営業費用等

※月給者の平均賃金算出方法 (基本給+職務手当) ÷ 20 = 1日あたりの賃金

※派2026年6月1日時点(途中入職決定者含む)

2. 教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別	対象となる派遣労働者の種別	訓練方法	訓練費	賃金支給
入社時研修	入社時	OJT	無償	有給
コンプライアンス研修	派遣中	OJT	無償	有給
キャリアアップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口連絡先

HRソリューション事業部 Tel:050-3463-7634

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- | | |
|-----------|---|
| ①労使協定の締結 | 協定書の有効期間終期 令和9年3月31日 |
| ②協定労働者の範囲 | 情報処理・通信技術者、一般事務員、商品販売
製品製造・加工処理、機会組立、
保健師・助産師等、その他の保健医療、社会福祉の専門的職業
介護サービス、保健医療サービスに従事する従業員 |

マージン率等の公開について

平成 24 年度改正労働者派遣法の施行によって、義務つけられた労働者派遣法（第 23 条第 5 項）に基づき、マージン率等について下記のとおり公開します。

令和

記

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

①拠点名称	株式会社GOOYA 仙台支社
②派遣労働者数/派遣先	28人/6社
③派遣料金の平均額 (1 日 8 時間あたりの平均)	14,840円
④派遣労働者の平均賃金 (1 日 8 時間あたりの平均)	9,820円
⑤マージン率	33.83%
⑥マージン率に含まれる費用	通勤交通費、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費 健康診断費用、募集費用、営業費用等

※月給者の平均賃金算出方法 (基本給+職務手当) ÷ 20 = 1日あたりの賃金

※派2026年6月1日時点(途中入職決定者含む)

2. 教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別	対象となる派遣労働者の種別	訓練方法	訓練費	賃金支給
入社時研修	入社時	OJT	無償	有給
コンプライアンス研修	派遣中	OJT	無償	有給
キャリアアップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口連絡先

HRソリューション事業部 Tel:050-3463-7634

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- | | |
|-----------|---|
| ①労使協定の締結 | 協定書の有効期間終期 令和9年3月31日 |
| ②協定労働者の範囲 | 情報処理・通信技術者、一般事務員、商品販売
製品製造・加工処理、機会組立、
保健師・助産師等、その他の保健医療、社会福祉の専門的職業
介護サービス、保健医療サービスに従事する従業員 |

マージン率等の公開について

平成 24 年度改正労働者派遣法の施行によって、義務つけられた労働者派遣法（第 23 条第 5 項）に基づき、マージン率等について下記のとおり公開します。

令和

記

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

①拠点名称	株式会社GOOYA 秋葉原支社
②派遣労働者数/派遣先数	206人/50社
③派遣料金の平均額 (1 日 8 時間あたりの平均)	18,752円
④派遣労働者の平均賃金 (1 日 8 時間あたりの平均)	10,221円
⑤マージン率	45.49%
⑥マージン率に含まれる費用	通勤交通費、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費 健康診断費用、募集費用、営業費用等

※月給者の平均賃金算出方法 (基本給+職務手当) ÷ 20 = 1日あたりの賃金

※派2026年6月1日時点(途中入職決定者含む)

2. 教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別	対象となる派遣労働者の種別	訓練方法	訓練費	賃金支給
入社時研修	入社時	OJT	無償	有給
コンプライアンス研修	派遣中	OJT	無償	有給
キャリアアップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口連絡先

HRソリューション事業部 Tel:050-3463-7634

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- | | |
|-----------|---|
| ①労使協定の締結 | 協定書の有効期間終期 令和9年3月31日 |
| ②協定労働者の範囲 | 情報処理・通信技術者、一般事務員、商品販売
製品製造・加工処理、機会組立、
保健師・助産師等、その他の保健医療、社会福祉の専門的職業
介護サービス、保健医療サービスに従事する従業員 |

マージン率等の公開について

平成 24 年度改正労働者派遣法の施行によって、義務つけられた労働者派遣法（第 23 条第 5 項）に基づき、マージン率等について下記のとおり公開します。

令和

記

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

①拠点名称	株式会社GOOYA 福岡支社
②派遣労働者数/派遣先数	42人/5社
③派遣料金の平均額 (1 日 8 時間あたりの平均)	14,464円
④派遣労働者の平均賃金 (1 日 8 時間あたりの平均)	9,889円
⑤マージン率	31.63%
⑥マージン率に含まれる費用	通勤交通費、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費 健康診断費用、募集費用、営業費用等

※月給者の平均賃金算出方法 (基本給+職務手当) ÷ 20 = 1日あたりの賃金

※派2026年6月1日時点(途中入職決定者含む)

2. 教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別	対象となる派遣労働者の種別	訓練方法	訓練費	賃金支給
入社時研修	入社時	OJT	無償	有給
コンプライアンス研修	派遣中	OJT	無償	有給
キャリアアップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口連絡先

HRソリューション事業部 Tel:050-3463-7634

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- | | |
|-----------|---|
| ①労使協定の締結 | 協定書の有効期間終期 令和9年3月31日 |
| ②協定労働者の範囲 | 情報処理・通信技術者、一般事務員、商品販売
製品製造・加工処理、機会組立、
保健師・助産師等、その他の保健医療、社会福祉の専門的職業
介護サービス、保健医療サービスに従事する従業員 |

マージン率等の公開について

平成 24 年度改正労働者派遣法の施行によって、義務つけられた労働者派遣法（第 23 条第 5 項）に基づき、マージン率等について下記のとおり公開します。

令和

記

1. 労働者派遣の実績およびマージン率等

①拠点名称	株式会社GOOYA 沖縄支社
②派遣労働者数/派遣先数	41人/6社
③派遣料金の平均額 (1 日 8 時間あたりの平均)	14,816円
④派遣労働者の平均賃金 (1 日 8 時間あたりの平均)	9,926円
⑤マージン率	33.01%
⑥マージン率に含まれる費用	通勤交通費、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費 健康診断費用、募集費用、営業費用等

※月給者の平均賃金算出方法 (基本給+職務手当) ÷ 20 = 1日あたりの賃金

※派2026年6月1日時点(途中入職決定者含む)

2. 教育訓練に関する事項

キャリアアップ措置の種別	対象となる派遣労働者の種別	訓練方法	訓練費	賃金支給
入社時研修	入社時	OJT	無償	有給
コンプライアンス研修	派遣中	OJT	無償	有給
キャリアアップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

キャリアコンサルティング相談窓口連絡先

HRソリューション事業部 Tel:050-3463-7634

3. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- | | |
|-----------|---|
| ①労使協定の締結 | 協定書の有効期間終期 令和9年3月31日 |
| ②協定労働者の範囲 | 情報処理・通信技術者、一般事務員、商品販売
製品製造・加工処理、機会組立、
保健師・助産師等、その他の保健医療、社会福祉の専門的職業
介護サービス、保健医療サービスに従事する従業員 |